

会計年度任用職員(環境創造課環境配慮行動推進事務)を募集します

職種	環境配慮行動推進事務(一般事務)
応募資格	パソコン(ワード, エクセル等)による資料作成ができること
職務内容	環境配慮行動推進事務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・もったいない運動の推進に係る事務</li> <li>・環境マネジメントに係る事務</li> <li>・みやエコ推進事業に係る事務</li> <li>・前各号に規定するもののほか, 所属長が必要と認めること</li> </ul>
報酬等	報酬: 月額204,000円~215,900円(本市会計年度任用職員としての職務経験による) 期末・勤勉手当: 一定の条件を満たした場合, 年2回(6月及び12月)支給 交通費: 別途支給(月額上限 150,000円) (注意)上記の金額は, 条例等の改正に伴って変更する場合があります。
加入保険等	共済組合短期給付適用, 厚生年金保険, 雇用保険加入, 公務災害補償制度適用
任用期間	令和8年4月1日~令和8年9月25日 (注意)採用後, 1か月間は条件付採用期間となります。
勤務時間等	勤務時間: 原則として午前9時~午後5時(7時間勤務) 休憩時間: 午後0時~午後1時(60分間) 所定労働時間を超える労働の有無: 原則ありません 勤務しない日: 土曜日, 日曜日, 祝日, 年末年始 休暇等: 勤務条件に基づき, 年次休暇等が適用となります
勤務地	宇都宮市役所本庁舎12階 環境創造課
採用人数	1名
試験方法等	試験方法: 競争試験(書類審査, 面接) 試験日: 令和8年3月25日(水曜日) (面接試験時間等の詳細については, 受験者本人あてに別途ご案内します。)
申込	提出書類: 顔写真を貼り付けた「会計年度任用職員 採用試験申込書」 (注意)既に他の事業所で就労しており, かつ, 本市で採用されても他の事業所で就労を継続する意向の場合には, 申込時に「就労証明書」を添付してください。 提出方法: 直接持参又は郵送 申込締切日: 令和8年3月18日(水曜日)午後1時まで 申込先: 〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号 宇都宮市環境部 環境創造課 もったいない活動グループ 電話番号 028-632-2404
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計年度任用職員は, 一般職として地方公務員法の各規定(守秘義務, 職務専念義務, 人事評価, 懲戒処分等)が原則適用となります。</li> <li>・予算の議決等の理由により, 募集する職が設置されない場合や職が廃止された場合等は, 任用されないことがあります。</li> <li>・提出書類は, 返却いたしませんのでご了承ください。</li> </ul>